

## 第2節 財務

### (1) 現状説明

点検・評価項目①：教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

評価の視点1：大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定

評価の視点2：当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定

本学は、中・長期の計画である「ビジョン2025」において、6つの優先課題に取り組む上での基盤づくりとして「教育・研究活動を支える財政基盤の確立」を掲げており、これに沿って、2019年度及び2020年度入学生学費の検討及び「各収入及び支出項目に係る計上額の基準・条件」に基づいた大学の中・長期財政計画（2019年度～2025年度）を經常勘定、建設勘定ごとに策定している（資料1-84、1-86【ウェブ】、1-87、10(2)-1）。財政計画の収入においては、学生生徒等納付金は、学部入学者数を入学定員どおりの6,351名として見込み、手数料のうち入学検定料は、入学志願者数を学部一般入試43,000名、学部センター利用入試9,500名として見込み、寄付金は、「同志社大学 2025 ALL DOSHISHA 募金」を2025年度まで恒常的に見込むものとしている。一方、支出においては、人件費は、現行の専任教職員数を維持するものとして見込み、教育研究経費のうち経常的経費について毎年度1%増を必要経費として見込み、施設設備整備（基本金組入）は、建設勘定における施設設備整備費用として2019年度以降毎年度17億円を見込み、第2号基本金について毎年度13億円を組入れるとしている。

本学では、中・長期財政計画（2019年度～2025年度）期間中の財務関係比率上の指標・目標を、「事業活動収入差額比率について、10%以上を目指す。ただし、当面の間は8%を維持することを目標とする。」として設定している（資料10(2)-1）。また、本法人としても、2020年度の私立学校法改正により事業に関する中期的な計画の作成が義務付けられた状況も勘案の上、「2025年度までの財政目標は、事業活動収支差額比率8%（将来的には10%を目指す）とすること、また、減価償却額の累計額に対する自己資金充足率について80%以上を目標とし、将来は繰越支出超過額の解消を目指すこと。」を目標として設定している。

点検・評価項目②：教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）

評価の視点2：教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み

評価の視点3：外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等

#### <本法人の財務運営体制>

本法人は、14 学校を設置し、2018 年度の事業活動収入が 599 億 6,443 万円におよぶ総合学園である（資料 10(2)-2～10(2)-4）。本法人では、いわゆる独立採算を原則とし、理事会が設置学校各々に対して学校運営の責任を持つことを求めているため、財政運営の方針として、各学校に執行権限と責任を委譲している。そのため本法人は、14 学校を 9 つの経理単位（大学 2、中学校及び高等学校 4、小学校 2（うち 1 校に各種学校を含む）、幼稚園 1）に分けて各経理単位に経理責任者を置き、各学校の長をその任に充てている（資料 10(1)-18）。各経理単位、すなわち各学校に財政運営を委ねることによって、それぞれの意思決定を最大限尊重しながら、学校経営に対する責任を明確にしている。

また、建設事業の財源を外部借入金に頼らないことを方針とし、一時に多額の事業費を要する校舎の新築や増改築等において資金確保が間に合わない場合に備えて、その 1/2 以上を各経理単位が自己資金で用意したうえで、必要に応じて不足資金を法人内で融通する「法人内資金調達」制度を設けている。本制度を利用した経理単位は、5 年を目処に調達した資金を内部勘定で計画的に返済することとしている。各経理単位には、法人内資金調達制度の利用や第 2 号基本金の組入計画を含め、財源確保のための計画立案が求められる。なお、本法人は、2019 年 9 月をもって日本私立学校振興・共催事業団からの借入金の償還が完了している。

退職給与引当金の全額は、退職給与引当特定資産として設定することとしており、2018 年度末では約 148 億円となっている（資料 10(2)-2～10(2)-4）。

#### <本法人の財務関係比率>

本法人の財政的な安定度について、2018 年度の本法人数値と日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」による医歯系法人を除く 2018 年度の全国平均値を用いた財務比率を通しての検証結果は以下のとおりである。

事業活動収支計算書関係比率について、事業活動収支差額比率は全国平均を上回る（本法人 5.2%、全国 4.9%）ものの、かつては帰属収支差額比率 10%以上を目標値とし、実現していたことに鑑みれば、さらに収入の多様化と支出抑制により改善を図ることが可能であると考えている。その他の指標値の全国平均との比較は、学生生徒等納付金比率（本法人 81.6%、全国平均 74.7%）が高く、寄付金比率（本法人 1.4%、全国 2.3%）や補助金比率（本法人 8.5%、全国 12.5%）は低めで、学費への依存度が比較的高い収入構造となっている。人件費比率（本法人 52.9%、全国 53.8%）及び人件費依存率（本法人 64.8%、全国 71.9%）は全国平均との比較では低い水準を保っているが、増加傾向にある点は留意すべき事項と認識している。管理経費比率（本法人 5.2%、全国 8.8%）は全国平均を下回る一方、教育研究経費比率（本法人 36.9%、全国 33.3%）で全国平均を上回っている（大学基礎データ表 9）。

貸借対照表関係比率では、各指標とも概ね全国平均の水準で、全国平均を上回る項目も多い。負債比率（本法人 11.9%、全国 13.9%）、総負債比率（本法人 10.6%、全国 12.2%）に関しては、借入金に依存しない方針を堅持しているため年々漸減（好転）している。同様の理由により基本金比率（本法人 99.9%、全国 97.3%）も着実に向上している（大学基礎データ表 11）。なお、2018 年度末現在の引当資産は、第 2 号基本金引当資産 79 億円、第 3

号基本金引当資産約 195 億円、退職給与引当資産約 148 億円、減価償却引当資産 450 億円、合計約 872 億円である（資料 10(2)-2～10(2)-4）。

#### <本学の財務状況>

5 ヶ年連続事業活動収支計算書（大学部門）により 2014 年度と 2018 年度を比較すると、学生生徒等納付金収入は新設学部の年次進行や学費改定により、約 321 億円から約 330 億円で約 9 億円増加しているが、事業活動収入（帰属収入）全体では、経常費等補助金・施設設備補助金（補助金）や受取利息・配当金（資産運用収入）が伸びていないこと等により、約 406 億円から約 405 億円となっている。一方、人件費は約 202 億円から約 207 億円で約 5 億円の増、事業活動支出（消費支出）は約 382 億円から約 381 億円となっており、収入の多様化と支出抑制が十分とは言えない状況が懸案となっている（資料 10(2)-2）。基本金組入を進める上での事業活動収支差額（帰属収支差額）の十分な確保が難しい状況となっているが、今後予定される大規模な施設設備計画を円滑に進めるべく、2018 年度から 2025 年度まで合計 96 億円、先行組入を含め合計 144 億円の第 2 号基本金組入計画も進め、年度予算の収支均衡と中・長期的な財政基盤の安定化の両立を図っている。

#### <教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み>

本法人及び各学校では、学校法人会計基準に基づく計算書とは別に、一般会計を「経常勘定」と「建設勘定」に区分して管理する独自の会計制度を用いている点を特徴としている（資料 10(1)-18、10(1)-52）。経常勘定は、学校運営のために恒常的に必要とする取引を、建設勘定は学費のうち教育充実費や建設事業宛寄付金等を収入源とし、土地、建物等の取得にかかる取引とそれによって生じる借入金の元利及び経費に関する取引を扱う。「経常勘定」と「建設勘定」に区分することにより、年度により事業規模が大きく異なる建設事業が日常的な教育研究活動の収支に影響を与えることのないようにするとともに、中・長期的に見た施設設備整備の規模の妥当性に対するチェック機能を働かせている。

本学では、第 1 節の点検・評価項目③で記述の通り、事業計画に基づく事業費計上とは区分して、教員数や学生数等、一定の積算基準を設けて学部・研究科・研究所等に予算額を配分する教育研究費予算を設け、弾力的な執行による教育研究活動の活性化と限られた財源の中での効率的な予算編成の両立を図っている（資料 8-56）。また、学長のリーダーシップの下で本学の教育研究活動の強みを発揮、向上させる事業を推進するための学長裁量経費を設けている。

#### <外部資金の獲得状況、資産運用等>

本法人の資金運用に関しては、資金運用委員会を設置し、「資金運用委員会規程」及び「資金運用事務取扱細則」に則った運用を行っている（資料 10(2)-5、10(2)-6）。これまで安全性、確実性を重視した運用を行ってきたが、将来に向けた財政基盤の強化のためには、運用収入の拡大は欠かせないとの認識の下、より有利な運用が可能となるよう、2018 年度に「資金運用委員会規程」及び「資金運用事務取扱細則」を一部改正した。2019 年度以降の資金運用においては、とりわけリスク管理体制の整備が不可欠となるため、資金運用に関する適切な意思決定と執行管理を支援するためのコンサルティング契約を行い、2020 年度以降の

資金運用に関する方向性を確定させたところである。

2018年度決算においては、金融資産（引当特定資産、有価証券、現預金の合計）は約1,157億円となっているが、金融資産全体の含み損益は約7.8億円、運用益は約4億円、運用利回りは0.35%と大手10私学中でも低位にあり、他法人との比較上からも、安全、有利を旨としてより資産の効率的な運用を推進するための資金運用体制の整備を進めてきたところである（資料10(2)-7）。

寄付金増収の取組については、本法人各学校で募金事業を行っているほか、本法人が全額出資の事業会社（株式会社同志社エンタープライズ）から毎年継続的に寄付金を受領している。本学においては、同志社創立150周年を間近に控える中、「同志社大学2025 ALL DOSHISHA 募金」を推進しているところである（資料10(2)-8【ウェブ】）。

本学では、各種補助事業も含め、外部研究資金の積極的な受入を進めており、特に科学研究費助成事業については大学全体として応募を奨励している。そのため獲得額は、2013年度が690,369千円であったところ、2018年度には885,750千円と、大きく増加している。また、受託研究費と共同研究費についても、近年は公的機関からの受託増加に伴って、2013年度が511,247千円であったところ、2018年度は656,518千円まで増加している。奨学寄附金も堅調に推移しており、外部資金の受入額増大により、学生生徒等納付金に過度に依存しない財務構造に一定程度寄与する状況が定着しつつある（資料10(2)-4）。

## （2）長所・特色

本法人は、一般会計を「経常勘定」と「建設勘定」に区分して管理し、事業運営の収支バランスを明確化して、「経常勘定」では毎年の予算編成に際し収支を均衡することを基本とし、「建設勘定」では多額の事業費の財源を外部借入金に頼らないよう「法人内資金調達」制度を設けており、財政健全化を図っているところに特色がある（資料10(1)-18、10(1)-52）。さらに、予算執行に係る規程等の制度整備が精緻であり、また、財政状況も積極的に公表しており、透明性が高い（資料2-53、2-54【全てウェブ】）。

## （3）問題点

本法人及び本学が諸事業を推進する上では、安定した財政基盤の確立が不可欠で、2018年度法人決算は約9億8,000万円の収入超過、本学決算は約11億6,700万円の収入超過（学校法人分を除く）となっている。決算時点では収入超過となっているが、収支均衡予算とはなっていない点、また、事業活動収支差額が十分でない点が課題である。本学では「ビジョン2025」において掲げた、収支均衡予算を編成する目標及び中・長期財政計画（2019年度～2025年度）期間中の財務関係比率上の指標・目標を達成すべく、事業計画と財政計画の関係性、単年度の計画と中・長期の計画の関係性、さらに法人及び大学との関係性に留意して、それぞれの財政運営のPDCAサイクルを運用していく。

安定した財政基盤の確立を進める上では、過度に学生生徒等納付金に依存する財務構造からの脱却が重要で、その方策の一つが私立大学等経常費補助金をはじめとする補助金の獲得である。私立大学等経常費補助金の大部分を占めるのは教職員に係る給与費だが、大学改革への取組み状況により補助金額が上下する私立大学等改革総合支援事業の影響も大きい。大学全体として積極的に増収に取り組むべき補助項目であることを再確認し、評価

項目に照らして本学の現状を的確に把握した上で、PDCA サイクルを運用してそれ以降の年度における積極的な取組みにも繋げていく。

#### (4) 全体のまとめ

本学では、中・長期財政計画を、各収入及び支出項目に係る計上額の基準・条件を明確に設定したうえで策定しており、また財務関係比率に関する指標・目標を「事業活動収入差額比率について、10%以上を目指す。ただし、当面の間は8%を維持することを目標とする。」と打ち立てている。

本法人の財務状況については、全国平均との比較において、事業活動収支差額比率が上回るものの、以前の本法人の状況より低下しており、改善を図る必要がある。また、学生生徒等納付金比率が高く、寄付金比率や補助金比率が低めであり、学費への依存度が高い。人件費比率及び人件費依存率は低い水準ではあるが、教員組織の拡大と教員数の増加に伴って増加傾向にある。貸借対照表関係比率は、各指標とも全国平均又は全国平均を上回っている。また、建設事業の財源を外部借入金に頼らない方針の下、「法人内資金調達」制度を設けており、外部借入金の償還も完了している。

本法人の財政の約7割を占める本学の財務状況は、学生生徒等納付金収入が増加している一方で、事業活動収入全体では伸び悩んでいる。また、人件費が増加傾向にあり、収入増加と支出抑制への一層の取組が必要である。

本法人では、教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るため、学校法人会計基準に基づく計算書とは別に、一般会計を「経常勘定」と「建設勘定」に区分して管理し、年度により事業規模が大きく異なる建設事業による日常的な教育研究活動への影響を抑える工夫を講じている。また、本学では、積算基準の設定による教育研究費予算を設けて学部・研究科・研究所等に予算額を配分し教育研究活動の活性化を図るとともに、学長の重点的事業を推進するための学長裁量経費を設けている。

本学では、募金事業の推進、外部研究資金の積極的な受入により、外部資金の獲得額が増加しつつある。また、資金運用においても「資金管理から資金運用への展開」を図るべく取組を進めている。